

# 埼玉県 男性育児休業取得マニュアル

## Contents

## 目次

	男性育児休業取得の旅へ 本マニュアルの活用方法と構成について ..... 02
	発行に当たって ..... 04
<b>Chapter 1</b>	<b>男性育児休業を推進する目的と理由 ..... 05</b>
	男性育児休業取得の現状 ..... 06
	男性の育児休業の必要性 ..... 08
	会社が男性の育児休業を推進すべき理由 ..... 09
<b>Chapter 2</b>	<b>育児と仕事の両立に関する制度と保障を理解する ..... 11</b>
	育児・介護休業法は何のため? ..... 12
	育児休業制度とは ..... 13
	改正育児・介護休業法とは ..... 15
	夫婦で取る育児休業のパターン ..... 20
	両立を助ける他の制度 ..... 21
	子育て中の配慮 ..... 22
	不利益な取扱いはNGです ..... 23
	ハラスメントを防止するのは会社の義務です ..... 25
	育児休業中の保障 ..... 26
	育児休業を取った場合の賃金等 ..... 30
<b>Chapter 3</b>	<b>男性が育児休業を取りやすい職場づくり ..... 31</b>
	男性の育児休業を取りやすくする ..... 32
	管理職(ボス)のネガティブ意識を変える ..... 33
	管理職をイクボスにする ..... 35
	人事評価の見直し&運用 ..... 37
	「育児のお手伝い」から「育児参画」へ ..... 38
	特別休暇を利用した「育児休暇」 ..... 39
	在宅勤務を上手に組み合わせる ..... 41
<b>Chapter 4</b>	<b>男性従業員、上司、会社が各ステージごとに実施すること ... 43</b>
	配偶者の妊娠期から育児休業復帰までの対応フロー ..... 44
	申出前の検討・共有 ..... 46

面談の実施(休業開始前) .....	47
育児休業の申出に関する社内手続き .....	48
社会保険等の手続き(休業前) .....	50
男性従業員、上司、会社が共有しておくこと .....	51
面談の実施(復帰前) .....	52
制度利用の社内手続き .....	54
社会保険等の手続き .....	55
育児計画書を作る .....	57

## Chapter 5

### 育児休業中の引継ぎ、代替要員について ..... 59

育児休業の取得計画を立てる .....	60
業務体制と引継ぎ .....	61
代替要員の確保(人材の採用) .....	62
男性育児休業を可能とする業務分担 .....	66

## Chapter 6

### 男性の育児休業取得を推進する埼玉県の企業事例.... 68

望月印刷株式会社 .....	69
社会福祉法人ともに福祉会 .....	70
株式会社大橋製作所 .....	71
株式会社ディーアイケイ .....	72
株式会社シンミドウ .....	73
新興プラント工業株式会社 .....	74

## Chapter 7

### 育児休業規程・社内様式・参考書式 ..... 75

育児休業等に関する規則 .....	76
改正育児・介護休業法で変更になる事項 .....	82
育児に関わる制度利用の対象者・非対象者 .....	83
参考書式 .....	84

## Chapter 8

### 各種支援策 ..... 92

埼玉県・国の各種支援策のご案内 .....	93
参考・関連情報 .....	96

本冊子は以下のサイトからダウンロードできます

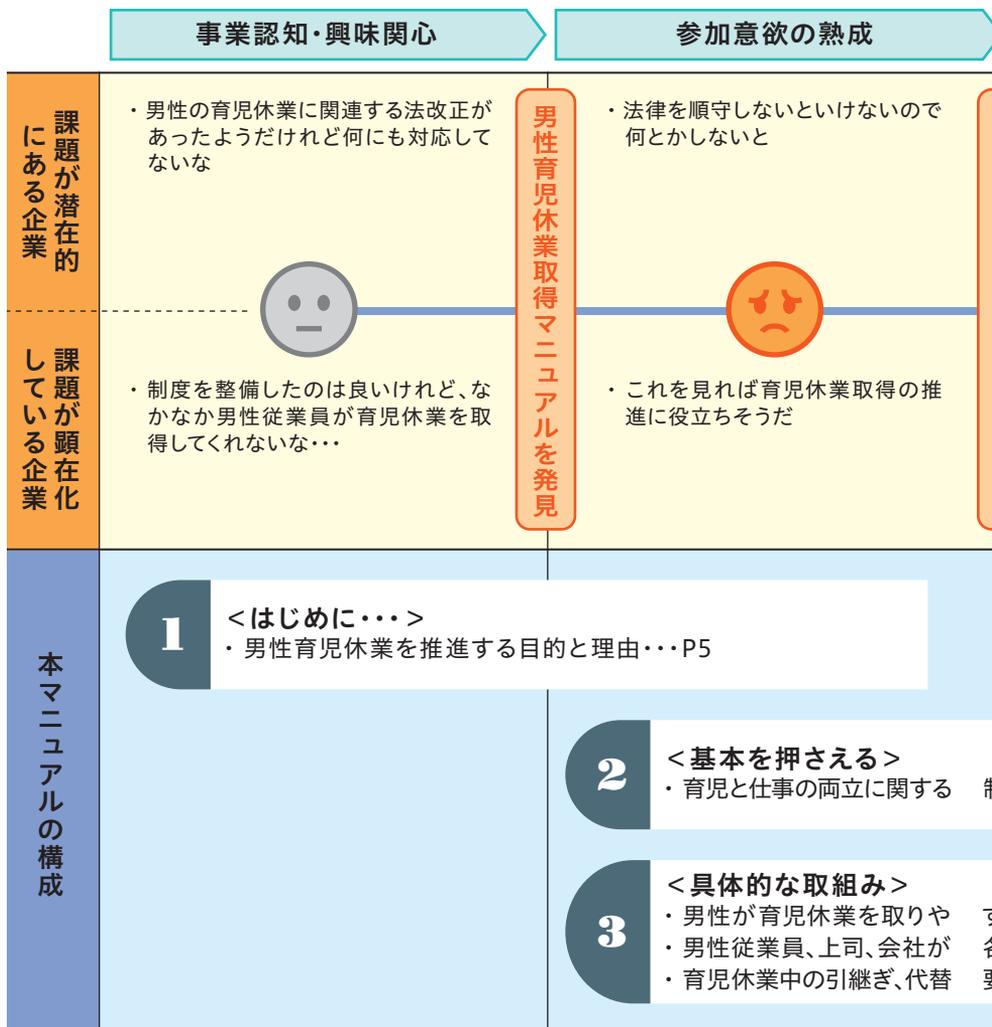
<https://www.pref.saitama.lg.jp/womenomics/dannseiikukyuu/>



## 男性育児休業取得の旅へ 本マニュアルの活用方法と構成について

男性の育児休業については何も取り組んでいない企業から、制度は規定されているがうまく運用されていない企業まで様々だと思います。

本マニュアルを活用して、男性の育児休業取得のための準備から運用、定着まで、自社の現状に合わせて、男性育児休業取得への旅をスタートしてください。



## 解決に向けた取組み

## 男性の育児休業目的達成

男性育児休業取得マニュアルを活用

- ・そうか、我が社で対応しなければいけないのはこのことだったのか、整理ができたぞ



- ・育児休業を取得しやすくするための体制も整えられたので安心して育児休業を取ってもらえそうだ

それぞれの企業の現状に合わせた男性の育児休業取得への課題が解決

- ・これで男性の育児休業の運用がしっかり進められることになった!



- ・社内で男性の育児休業を推進する自信がついたぞ、いろいろな公的支援も検討してみよう!

4

### <参考>

- ・先進企業の取組事例・・・P68
- ・規定集・参考書式・・・P75

制度と保障を理解する・・・P11

すい職場づくり・・・P31

各ステージごとに実施すること・・・P43

要員について・・・P59

5

### <各種支援>

- ・埼玉県の支援策・・・P93
- ・国の支援策・・・P94
- ・その他参考情報等P96

## 発行に当たって

本県の15歳から64歳までの生産年齢人口は、2000年の約501万人をピークに減少が続き、2030年には約433万人、2040年には約380万人まで減少する見通しです。

こうした中で、企業が人材を確保し持続的な成長を実現するためには、誰もが仕事と育児を両立できる職場環境づくりを推進することが重要です。

令和3年6月には、育児・介護休業法が改正され、令和4年4月から順次施行されます。この改正により、出産直後の育児休業制度が創設されたほか休業取得の意向確認が事業主に義務化されるなど、企業において男性従業員の育児休業取得促進のための環境整備が一層求められます。

本マニュアルは、男性従業員の円滑な育児休業の取得を支援するため、従業員の育児休業申出から取得、復帰まで、企業が準備すべき事項、スケジュールなどが簡単に確認できるよう構成しています。また、既に男性育児休業の取得推進に取り組まれている県内企業の事例等も紹介しています。

誰もが育児休業を取得できる職場環境づくりの一助としてお役立ていただければ幸いです。

令和3年11月 埼玉県 産業労働部 多様な働き方推進課